

2010年 第2回定例会 一般質問原稿(6・15) 5番 河野広子

日本共産党の河野広子です。通告にもとづき、分割方式で質問いたします。

1、都市計画行政について

(1) 滝尾駅周辺整備について

長い間、滝尾駅周辺、大字津守一帯の地域は、都市計画改善の手立が講じられず、市道など生活道路についても、大変狭くなっている箇所ばかりです。狭い上にバス通りのため、歩行者や自転車は無論のこと、運転者もひやひやの事が多々あります。朝夕の通勤時間帯は、米良バイパス等へ抜ける道路になっていて交通量も多くなっています。この滝尾駅周辺地域一帯の都市計画、市民生活環境改善が急がれます。

長期的な計画として、市道の拡幅改良ですが、昭和24年には、広瀬橋から滝尾駅までの間、県の都市計画決定されていたとの事です。この計画は、中核市となった大分市が引き継ぎ、生きていと伺っています。計画地域内では、強固な建物について建設の規制などがかかっているとの事です。市としては、手付かずのままのようです。滝尾駅から、まっすぐに中心市街地へ伸びる、この都市計画は、現状実態から鑑み、具体化へとすすめる必要があるのではないのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、公共交通であるJR滝尾駅利用者が、安心安全・便利よく快適に利用できるようするために、駐輪場と駐車場の整備について計画するよう求め質問します。市の自転車等駐車場整備計画には、平成16年で滝尾駅利用者は、一日あたり539人の乗降客数とあります。「通勤・通学には、速いし、安くて便利、もっと駅が利用しやすければ、電車に乗るのに…」と住民の声です。古くからの住宅地域で、新しくアパートなど貸し家も

増えている一帯です。駅の隣地には、JR 社宅跡地が、広く使われず空いています。JR 等へ、市から働きかけ、駐車場や駐輪場へ利用できるように計画を提案いたします、市街地に近い、この地域の交通手段が、バスや JR を、もっと利用できるように計画実行へ取り組みを求めて、ご見解を伺います。

(2) 岩田学園周囲の楠木について

これまでも岩田学園の楠木の扱いについては、小手川前市議が、周辺地域住民のみなさんと問題解決のために、市当局、学園とともに取り組んで来た課題です。楠木は、生物ですから毎年、新陳代謝し成長し大きくなるのは当然です。

住民のみなさんの声には、「日が当たらない」「冬場は、午後一時半になったら日が陰る」「毎日のことで落ち葉の掃除は当然のこと」、「雨ドイがすぐ詰まってしまう、年を取って二階のトイの掃除までは出来ない。何とかして欲しい」と何十年もこの楠木の課題と取り組んでいます。住民のみなさんへ、今一番して欲しい事は、何ですか。と尋ねると、「木の高さを一度、半分くらいに低く切ってもらいたい」と言うのが大方の意見でした。岩田学園名木樹林帯の指定を平成 15 年 7 月 22 日に登録されています。その意味からも、周辺住民の生活環境を守り、銘木を支える任務があります。平成 19 年 11 月、学園と住民で 2～3 年毎の強剪定を定期的 to 実施するよう要望書を提出しています。願いに一部、市は応えて、平成 20 年度、21 年度、学園へ高所作業車分の費用を助成していますが、今年度はありません。市として助成事業の継続を図るべきだと考えます。あわせて、学園へは、市民との定期的な懇談の場を設けるような、適切な指導を行うよう求めるところです。ご見解を伺います。

2、口蹄疫問題について

(1) 市の防疫対策について

この度、宮崎県都農町から発生した、家畜伝染病口蹄疫問題は、4月20日早朝、農林水産省からPCR検査（遺伝子検査）で陽性と連絡から感染が拡大、未だ先が見えず、深刻化しています。口蹄疫は、牛、豚、ヤギ等の偶蹄類の動物の病気であり、人に感染することはありません。感染牛の肉が市場に出回る事は、もちろんありませんが、感染した牛、豚の肉や牛乳を摂取しても人体に影響は全くないと聞いています。

大分市としても、「宮崎県における口蹄疫発生に伴う大分市の対応について」、防疫対策では、消石灰の配布や液体薬剤用踏み込み槽の配布等すでに実施しています。さらに、搬出制限として家畜市場の閉鎖が実施されています。これまでに行っている経営支援対策としては、ヌレ子牛及び肉用子牛滞留対策として、飼料の（粉ミルクやまごころ）支給を行っています。6月4日には、子牛など出荷できない畜産農家に対する飼料の一部、無償提供を延長し、6月分についても実施することを決め、長期にわたる深刻な事態となってきました。

そこで、防疫対策について伺いますが、県も万一来に備え「県口蹄疫防疫ガイドライン」を作成し、必要な準備や体制も整えているようです。市としても万全を期すべきと考えますが、大分市のウイルス侵入防止対策、市民への周知・協力の呼びかけ、また万が一、市内で発生という事態になった場合の対応・対策等について、経過と今後の計画をお聞きいたします。

(2) 農家の支援策について

次に、農家の支援策についてですが、家畜市場の競りの延期に伴ない、今後の見通し、畜産農家の経営と生活に不安と影響を及ぼし始めていま

す。消毒剤や飼料等の現物支給や新たな緊急融資による、資金対策等は当然だと考えます。市内 13 戸の酪農家と 5 1 戸の肉用牛の繁殖農家がありますが、規模の大小にかかわらず、不安解消や経営相談等に応じることも必要ではないでしょうか。

私が住む、野津原地域では、市内畜産農家の大半である 3 9 戸の和牛農家と 2 戸の酪農家の方達があります。一定規模の農家は、「感染が入って来るのが一番こわい。」「市場が開くのが長引いて、もう一ヶ月以上も収入が全く入らないので、月のえさ代や機械代の払いが出来ない。牧草を刈り取るトラクターは、4 百万も 5 百万円もかかる。草の巻取りやビニールで梱包する機械は、百万も 2 百万円もして、毎月その支払いが大変。」5 頭以下の小規模農家は、「子牛の収入がすべて生活費、いつまで続くのか。」となげいています。この農家の声を聞いて、キメ細かな農家支援に取り組むよう望みます。そこで、国や県の今回の特別措置にかかわる融資制度とは別に、規模に関係なく、市独自の融資や助成、住民税や固定資産税、国保税などの徴収についても免除や減免・猶予など考えることはできないものではないでしょうか、農家への支援策について伺います。その保障のためには、今回の口蹄疫問題に関し大分市として、国や県への要望も重要だと考えますが、合わせて伺います。

3、 教育行政

学校給食について

今、定例議会に提案されている議第 5 1 号、大分市学校給食共同調理場設置条例の一部改正の大分市学校給食西部共同調理場が新設され、代わりに大分市学校給食野津原共同調理場（野津原給食センター）が、廃止とされる計画について、野津原共同調理場は、存続すべきではと考え質問いたします。昨年も、広次議員が、西部共同調理場建設にあたり、

野津原の小中学校は、配食から外すよう一般質問でも取り上げましたが、再度の質問となります。

これまですでに、東部共同調理場が建設され、市内東部地域の中学校を対象に配食が行われています。今回の西部調理場からは、野津原全域で、すべての小中学校が配食の対象にされています。市内の小学校給食は、学校内での調理、自校方式が基本と、なっているのではないのでしょうか。野津原調理場は、食中毒 O157 が、大問題となって以降、安全衛生管理も、施設設備についても対応可能だと認識しています。平成6年建設、平成7年度から調理場を開始し、現在、地域内すべての小中学校分306食を調理し、十分に対応できます。

地域の農産物を活かす地産地消では、上詰のアグリ組合から、大根など野菜全般を購入していますし、矢ノ原からは、とれたてのニラ、町内業者から、豆腐や油揚げ、こんにゃくなど使っています。秋になれば、地元のとうもろこしもメニューに入るなど、大いに地元の農家を支え、子どもたちの「食育」に、貢献をしています。地産地消を推進するどころか、逆行させる地元の農家や業者を泣かせることになりませんか。地元の意向や合意などは、どうなっているのか。子どもたちや保護者にアンケートなど意見など聞いたのでしょうか。以上の観点についても教育委員会の考えをお尋ねいたします。

野津原調理場の廃止で、遠い調理場から給食を運べば、それだけ給食が冷めたり、麺類などは、のびたりします。十分に対応可能な施設で、温かい給食を存続させるべきだと撤回を求めますが、いかがでしょうか、お答えください。